

大学生の児童虐待に対する認識と親の養育態度との関連

森 名月*1

山本 真由美*2

The relationship between child abuse awareness and parental nurturing attitudes
in the students

Natsuki MORI

Mayumi YAMAMOTO

Department of Psychology, The University of Tokushima

Abstract

This research is aimed at investigating the generational transmission of child abuse. We examined the relation between the child abuse awareness in the students and parents, the relation between the child abuse awareness in the students and their reception of parental attitudes, and finally the relation between child abuse awareness in the students and their feeling toward parents nurturing attitudes.

Three results were obtained. First, the awareness of child abuse in students is related to the awareness of parental child abuse. Second, students who feel they received a “protective” nurturing attitude are very sensitive to child abuse. Third, students, whose mothers believe they raised their children with excessive interference, showed high awareness of child abuse.

These results suggest the generational transmission occurs.

Key Words: generational transmission of child abuse, child abuse awareness, parents nurturing attitudes

*1 徳島市教育研究所 Board of Education in Tokushima city

*2 徳島大学総合科学部 Faculty of Integrated Arts and Science, The University of Tokushima

I 問題と目的

平成 20 年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は 4 万件を超えて過去最高となり、「児童虐待の防止等に関する法律」施行前と比べて約 4 倍と年々増加している(厚生労働省, 2009)。この背景には、これまでも行なわれていた児童虐待が、「児童虐待の防止等に関する法律」が整備され、社会的関心の高まりによって発見されやすくなっていることが考えられる。児童虐待とは、「児童虐待の防止等に関する法律」の定義によると、「保護者が 18 歳に満たない児童に対して行なう行為」とされており、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の 4 種類があるとされている。身体的虐待とは、「身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること」を指す。性的虐待とは、「わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること」を指す。ネグレクトとは、「心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置等、保護者としての監護を著しく怠ること」を指す。心理的虐待とは、「暴言又は著しく拒絶的な対応等、著しい心理的外傷を与える言動を行うこと」を指す。虐待を受けた子どもは、そうでない子どもに比べて精神、行動面での症状をきたしやすいとされ(西澤, 1994)、大きな負の影響を受けるとされる。そのため、児童虐待の予防、早期発見、早期対応の取り組みが必要とされている。

児童虐待の発生要因には、社会的要因、子どもの要因、加害者の要因などがあるとされている(坂井, 2002)。これらの要因は、単独で児童虐待を引き起こす場合もあれば、複数の要因が複雑に絡み合っ引き起こす場合もあると思われる。様々な要因が挙げ

られるが、本研究では、子どもに直接虐待行為を行ない、結果的に負の影響を与えてしまう加害者の要因、つまり親の要因について検討することとする。

親の要因の一つに世代間伝達というものがある。世代間伝達とは、「特定の心理的状态や行動が世代を超えて伝わること」(奥山, 2007)であり、親から子どもへ無意識のうちに伝わることを指す。児童虐待の世代間伝達に関する報告は多く見られており(鶴飼, 2000)、西澤(1994)によれば Kaufman らが虐待の世代間伝達率は 30%前後であると述べていると報告している。日本では、中嶋(2004)の非臨床群の母親を対象とした研究で、世代間伝達率が 25.9%となり、被虐待経験を持たずに子どもへ虐待行為を行なっている母親の約 2 倍となっていた。これらことから、世代間伝達を止める支援が必要と考えられる。一方で、被虐待経験のある全ての親が、自分の子どもに虐待行為を繰り返すわけではない。子どもへ世代間伝達されられると思われる要因を取り上げて検討していく必要もあると考える。

佐藤ら(2003)が高校生とその親(父親・母親)を対象に児童虐待に対する認識の検討を行なった結果、母親・父親の児童虐待に対する認識と子どもの児童虐待に対する認識の間に正の相関が見られており、児童虐待に対する認識が世代間伝達している可能性が示唆された。しかし、八重樫(2005)の研究では、学生とその母親を対象に児童虐待に対する認識の関連を検討したが、相関は認められないという結果が示されている。

異なる結果が得られた 2 つの研究には、調査対象が母親のみと両親という違い、子どもの年齢の違いがある。児童虐待に対す

る認識が低い場合、知らないうちに虐待行為を行なってしまう危険性や虐待発見の遅れにつながると考えられる。よって、児童虐待に対する認識に親子間の関連があるのか再度確認することは意義があると考えられる。

これまでの愛着理論の研究から、厳しく育てられた子は、突き放す親になりやすく、暖かく寛大に認められて育った人は包容力のある親になりやすいという結果が示されている(数井ら, 2000)。つまり、親から受けた育児体験が影響し、愛着の世代間伝達が起きていることを明らかにしている。これは、虐待的な養育態度を受けて育った場合、自分の子どもにも虐待的な養育態度を取る可能性があると考えられる。鈴木ら(2002)は、児童虐待の世代間伝達の要因を検討するために、児童虐待に対する認識と母親から受けた養育態度を学生と病院職員を対象に分析した。その結果、母親から「養護」の養育態度を受けたと高く感じている人は低く感じている人と比べて、全体的な児童虐待に対する認識、身体的虐待に対する認識、心理的虐待に対する認識が高いこと、母親から「過保護」の養育態度を受けたことを低く感じている人は高く感じている人に比べて、身体的虐待に対する認識が高いことが示されている。また、先程の佐藤ら(2003)の研究では、父親から「養護」の養育態度を受けたと感じている高校生ほどネグレクトに対する認識が高いことが示されている。よって、児童虐待に対する認識には親から受けた養育態度の受けとめ方が関連している可能性が示唆される。一方で、親は子どもが感じているような養育態度を取っていたのだろうか。親が子どもに対して取っていたと感じている養育態度と、

子どもが受けたと感じている養育態度が異なる可能性も考えられる。よって、児童虐待に対する認識、子どもが受けたと感じている養育態度、親が取っていたと感じている養育態度の関連も確認することとする。

以上のことから、本研究では、児童虐待予防の一助として児童虐待要因の1つである親の要因を取り上げ、親の養育態度から子どもがどのような影響を受けたのかを調べ、世代間伝達のメカニズムを検討することを目的とする。そこで、子どもの立場である学生とその保護者を対象として、学生の児童虐待に対する認識と親の児童虐待に対する認識、学生が受けたと感じている親の養育態度、親が取っていたと感じている養育態度との関連を検討する。

仮説としては、①「親の児童虐待に対する認識が高いほど学生の児童虐待に対する認識が高い」、②「親から『養護』の養育態度を受けたと高く感じている学生ほど、児童虐待に対する認識が高い」、③「親が『養護』の養育態度を取っていたと高く感じている学生ほど、児童虐待に対する認識が高い」を設定する。

II 方法

1. 調査対象

A県内の4年制大学に通う学生317名のうち、保護者への質問紙送付可能な学生134名とその保護者を対象とした(有効回答率42.3%)。

2. 調査手続き

学生に対しては、講義中に質問紙を配布し、調査の説明と保護者に送付する旨を伝え、同意の得られた学生に学生用の質問紙について回答してもらい、その場で回収し

た。その際、別々の封筒に入れた父親と母親を対象とした質問紙を、さらに一回り大きい封筒に入れて学生に配布し、保護者の宛先と返信用封筒に大学の宛先を記入してもらい、その場で回収し、郵送した。なお、質問紙には回収後に親子間での比較が出来るように通し番号をつけた。

3. 調査時期

調査は、2008年11月上旬に実施した。

4. 調査内容

(1) 学生に対する調査内容

1) 養育態度尺度

学生が感じている母親、父親の養育態度を測定する尺度として、Parental Bonding Instrument(PBI)日本語版(小川, 1991)に予備調査で実施した結果を用いた。それぞれの項目について、どの程度当てはまるかを、“まったく違う(1点)”, “どちらかといえば違う(2点)”, “どちらかといえばそう(3点)”, “非常にそう(4点)”の4段階評定で求めた。学生が受けたと感じている母親の養育態度尺度に関しては、「養護」, 「自律性」の下位尺度、父親の養育態度尺度に関しては、「養護」, 「過干渉」の下位尺度で構成されており、得点が高いほど下位尺度得点が高いことを示す。

2) 児童虐待認識尺度

児童虐待の認識を測定する尺度として、高橋ら(1995)のビネット調査(想定事例)に予備調査の結果を基にしたものを用いた。それぞれの項目について、当てはまるのかどうかを、“全く問題ではない(1点)”, “あまり問題ではない(2点)”, “少し問題だと思(3点)”, “問題だと思(4点)”, “非常に問題だと思(5点)”, “分からない”の6段階評定で求めた。ただし、“分からない”に

関しては、分析の際に除外した。この尺度は、「身体的虐待」, 「性的虐待」, 「ネグレクト」, 「心理的虐待」の下位尺度で構成されており、得点が高いほど下位尺度得点が高いことを示す。また、予備調査で単語の意味が分からないという意見があった「性的虐待」の“親が子どもにポルノビデオを見せる”に関しては、ポルノビデオに下線を引き、“性描写を主とした、成人向けのビデオ(例えば、アダルトビデオ)のこと”という補足説明を載せた。

4) フェイスシート

性別と年齢について回答を求めた。

(2) 保護者に対する調査内容

1) 親の養育態度尺度

親の養育態度を測定する尺度として、Parental Bonding Instrument(PBI)日本語版(小川, 1991)を基に表現を親が子どもに接する養育態度になるように修正したものを用いた。評定は学生と同じ4段階である。

2) 児童虐待認識尺度

学生と同様の児童虐待認識尺度を用いた。

3) フェイスシート

年齢、子どもの性別、子どもの年齢、子どもとの関係について回答を求めた。

III 結果

1. 調査対象の属性

保護者への質問紙送付の同意が得られた学生134名とその保護者に調査用紙を郵送した結果、回収数は106部(回収率33.4%)だった。そのうち、学生と保護者のデータが揃っている101部(男性26名、女性75名)を対象として分析を行った。

2. 学生の児童虐待に対する認識と親の児童虐待に対する認識との関係

(1) 学生の児童虐待認識

学生の児童虐待認識尺度の下位尺度間による違いを検討するために 1 要因分散分析を行った。その結果、下位尺度間によって認識に有意差が認められたので ($F_{[3,324]}=4.29, p=.009$), Bonferroni の多重比較を 5%水準で行ったところ、心理的虐待に対する認識平均点が身体的虐待に対する認識平均点よりも有意に高かった。このことから、学生は身体的虐待に対する認識と比べて心理的虐待に対する認識平均点の方が高いことが示された。

(2) 親の児童虐待認識尺度の下位尺度による認識の違い

1) 母親の児童虐待認識

母親の児童虐待認識尺度の下位尺度間による違いを検討するために 1 要因分散分析を行った。その結果、下位尺度間によって認識に有意差が認められたので ($F_{[3,225]}=4.44, p=.011$), Bonferroni の多重比較を 5%水準で行ったところ、ネグレクトに対する認識平均点が性的虐待に対する認識平均点と心理的虐待に対する認識平均点よりも有意に高かった。このことから、学生の母親は、性的虐待に対する認識・心理的虐待に対する認識と比べて、ネグレクトに対する認識平均点が高いことが示された。

2) 父親の児童虐待認識

父親の児童虐待認識尺度の下位尺度間による違いを検討するために 1 要因分散分析を行った。その結果、下位尺度間によって認識に有意差が認められたので ($F_{[3,198]}=6.32, p=.001$), Bonferroni の多重比較を 5%水準で行ったところ、ネグレクトに対する認識平均点が身体的虐待に対する認識平均点と心理的虐待に対する認識平均点

よりも有意に高かった。このことから、学生の父親は身体的虐待に対する認識と心理的虐待に対する認識と比べて、ネグレクトに対する認識が高いことが示された。

(3) 学生の児童虐待に対する認識と親の児童虐待に対する認識

学生の児童虐待に対する認識と親の児童虐待に対する認識との違いを検討するために 1 要因分散分析を行った。その結果、児童虐待認識尺度の下位尺度全てにおいて有意差(児童虐待に対する認識総得点平均点 ($F_{[2,224]}=26.22, p=.000$), 身体的虐待に対する認識平均点 ($F_{[2,250]}=20.22, p=.000$), 性的虐待に対する認識平均点 ($F_{[2,246]}=12.29, p=.000$), ネグレクトに対する認識平均点 ($F_{[2,255]}=43.56, p=.000$), 心理的虐待に対する認識平均点 ($F_{[2,251]}=6.30, p=.002$))が見られたため、Bonferroni の多重比較を 5%水準で行ったところ、学生は父親・母親と比べて、全体的な児童虐待に対する認識、身体的虐待に対する認識、性的虐待に対する認識、ネグレクトに対する認識が有意に低かった。また、学生は母親と比べて、心理的虐待に対する認識平均点が有意に低かった。よって、学生は親と比べて児童虐待に対する認識が低いということが分かった。

(4) 学生と親の児童虐待に対する認識の関連性

1) 母親の児童虐待認識

学生の児童虐待に対する認識と母親の児童虐待に対する認識の関連を Pearson の相関係数によって検討した。その結果、学生の身体的虐待に対する認識と母親の身体的虐待に対する認識に正の相関 ($r=.297, p=.007$) が、学生のネグレクトに対する認識と母親の身体的虐待に対する認識に正の相関

($r=.278, p=.011$)が認められた(Table1). このことから, 母親の身体的虐待に対する認識が高いほど学生の身体的虐待に対する認識, ネグレクトに対する認識が高いことが示された.

Table1. 学生の児童虐待に対する認識と母親の児童虐待に対する認識との相関係数

		相関係数(p値)				
		児童虐待総得点	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
母親	身体的虐待	.220(n.s.)	.297*(p=.007)	.040(n.s.)	.278*(p=.011)	.097(n.s.)

* $p<.05$ ** $p<.01$

2) 父親の児童虐待認識

学生の児童虐待に対する認識と父親の児童虐待に対する認識の関連を Pearson の相関係数によって検討した. その結果, 学生の身体的虐待に対する認識と父親の身体的虐待に対する認識に正の相関($r=.262, p=.032$)が認められた(Table2). このことから, 父親の身体的虐待に対する認識が高いほど学生の身体的虐待に対する認識が高いことが示された.

Table2. 学生の児童虐待に対する認識と父親の児童虐待に対する認識との相関係数

		相関係数(p値)				
		児童虐待総得点	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
父親	身体的虐待	.064(n.s.)	.262*(p=.032)	-.080(n.s.)	.015(n.s.)	-.005(n.s.)

* $p<.05$

3. 因子分析と性差の検討

養育態度尺度の確認的因子分析を行った. その結果, 母親が取っていたと感じている養育態度尺度に関しては「養護($\alpha=.868$)」, 「過干渉($\alpha=.773$)」の2因子が抽出された. 父親が取っていたと感じている養育態度尺度に関しては「無関心($\alpha=.872$)」, 「自律性($\alpha=.717$)」の2因子が抽出された. 学生が受けたと感じている母親の養育態度尺度に関しては「養護($\alpha=.937$)」, 「自律性($\alpha=.769$)」の2因子が抽出された. 学生が受

けたと感じている父親の養育態度尺度に関しては「養護($\alpha=.912$)」, 「過干渉($\alpha=.842$)」の2因子が抽出された.

児童虐待認識尺度と養育態度尺度の性差による違いを確認するために t 検定を行ったが, 全てに性差が認められなかった. よって, 以後の検討は男女込みで行った.

4. 学生の児童虐待に対する認識と学生が受けたと感じている親の養育態度との関係

(1) 学生が受けたと感じている母親の養育態度

学生の児童虐待に対する認識と学生が受けたと感じている母親の養育態度との関係を検討したところ, 学生の児童虐待認識総得点平均点と「養護」の間に正の相関($r=.334, p=.002$)が見られた. また, 学生の身体的虐待に対する認識平均点と「養護」の間に正の相関($r=.301, p=.003$), 学生のネグレクトに対する認識平均点と「養護」の間に正の相関($r=.270, p=.008$)が見られた.

さらに, 学生の心理的虐待に対する認識平均点と「養護」の間に正の相関($r=.234, p=.025$)が見られた. 一方, 「自律性」の間には相関は見られなかった. 有意差の認められた分析結果を Table3 に示す. このことから, 母親から「養護」の養育態度を受けたと高く感じている学生ほど全体的な児童虐待に対する認識, 身体的虐待に対する認識, ネグレクトに対する認識, 心理的虐待に対する認識が高いことが示された.

Table3. 学生の児童虐待に対する認識と母親から受けたと感じている養育態度との相関係数

		相関係数(p値)				
		児童虐待総得点	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
母親から受けたと感じている養育態度	養護	.334*(p=.002)	.301*(p=.003)	.151(n.s.)	.270*(p=.008)	.234*(p=.025)

* $p<.05$ ** $p<.01$

(2) 学生が受けたと感じている父親の養育態度

学生の児童虐待に対する認識と学生が受けたと感じている父親の養育態度との関係を検討したところ、学生の心理的虐待に対する認識平均点と「養護」との間に正の相関($r=.213, p=.048$)が見られた。一方、「過干渉」との間には相関は見られなかった。このことから、父親から「養護」の養育態度を受けたと高く感じている学生ほど心理的虐待に対する認識が高いことが示された (Table4)。

Table4. 学生の児童虐待に対する認識と父親から受けたと感じている養育態度との相関係数

		相関係数(p値)				
		児童虐待総得点	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
父親から受けたと感じている養育態度	養護	.201(n.s.)	.054(n.s.)	.063(n.s.)	.164(n.s.)	.213*(p=.048)

*p<.05

よって、本研究の仮説は性的虐待以外の児童虐待に対する認識において支持された。

5. 学生の児童虐待に対する認識と親が取っていたと感じている養育態度との関係

学生の児童虐待に対する認識と親が取っていたと感じている養育態度との関係を Pearson の相関係数によって検討した。その結果、母親の「過干渉」の養育態度と学生の児童虐待に対する認識総得点平均点との間($r=.251, p=.023$)、学生の性的虐待に対する認識平均点との間($r=.249, p=.020$)、学生のネグレクトに対する認識平均点との間($r=.294, p=.004$)に、それぞれ正の相関が見られた (Table5)。学生の身体的虐待に対する認識、心理的虐待に対する認識には関連が見られなかった。また、母親の「養護」の養育態度、父親の「無関心」と「自律性」

の養育態度と学生の児童虐待に対する認識の間に相関は見られなかった。

このことから、母親が「過干渉」の養育態度を高く取っていたと感じている学生ほど全体的な児童虐待に対する認識、性的虐待に対する認識、ネグレクトに対する認識が高いことが示された。よって、仮説は支持されなかった。

Table5. 学生の児童虐待に対する認識と母親が取っていたと感じている養育態度との相関係数

		相関係数(p値)				
		児童虐待総得点	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
母親が取っていたと感じている養育態度	過干渉	.251*(p=.023)	.060(n.s.)	.249*(p=.020)	.294*(p=.004)	.127(n.s.)

*p<.05 **p<.01

IV 考察

本研究では、子どもの立場である学生とその保護者を対象として児童虐待に対する認識と親の養育態度との関連について検討し、世代間伝達のメカニズムを検討することを目的とした。そのために、児童虐待認識尺度と養育態度尺度を用いて、親の児童虐待に対する認識、学生が母親・父親から受けたと感じている養育態度、母親・父親が学生に取っていたと感じている養育態度に焦点を当てて調査を行なった。その際、「親の児童虐待に対する認識が高いほど学生の児童虐待に対する認識が高い」、「親から『養護』の養育態度を受けたと高く感じている学生ほど、児童虐待に対する認識が高い」、「親が『養護』を取っていたと高く感じている学生ほど、児童虐待に対する認識が高い」の3つの仮説を立てた。以下に、仮説の検討を述べる。

1. 学生の児童虐待に対する認識と親の児童虐待に対する認識との関係

(1) 学生と親の児童虐待に対する認識

学生の児童虐待に対する認識において性

差を確認したが、性差は見られなかった。本研究では、全ての児童虐待に対する認識において男女共に平均点が4点を超えていることから、男女共に児童虐待に対する知識を持ち合わせている可能性がある。平成20年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は約4万件(厚生労働省, 2009)を超え、連日のように、マスコミが児童虐待のニュースを取り上げ、虐待状況や子どもへの影響が報じられている。そのような情報を見聞きし、児童虐待に関する知識を蓄積していったため、男性と女性の間有意な差は認められなかったのではないだろうか。あるいは、これまでに学校教育の中で児童虐待に関する教授が施される機会があり、児童虐待に関する認識が高まり、性差が認められなかった可能性が考えられる。

次に、学生の児童虐待認識尺度の下位尺度間による違いをみたところ、学生は身体的虐待に対する認識平均点と比べて心理的虐待に対する認識平均点の方が高いことが示された。

一方、親の児童虐待認識尺度の下位尺度間による違いをみたところ、学生の父親は身体的虐待に対する認識平均点・心理的虐待に対する認識平均点と比べて、ネグレクトに対する認識平均点が高いことが示された。また、学生の母親は、性的虐待に対する認識平均点・心理的虐待に対する認識平均点と比べて、ネグレクトに対する認識平均点が高いことが示された。

このことから、学生は心理的虐待に対する認識が高いが、父親と母親はネグレクトに対する認識が高いことが分かった。学生と母親を対象とした八重樫(2005)の研究では、学生・母親共に身体的虐待の認識が最

も高く、ネグレクトの認識が最も低いという結果が示されており、本研究の結果と異なっていた。結果に差異が生じたのは、調査実施年が影響している可能性がある。八重樫の研究発表は2005年であり、実際の調査はそれ以前に行われている。児童虐待に関する法律の制定やメディアでの報道が行われ始めたばかりであり、ネグレクトという虐待の具体的な内容への理解はまだ不十分であったと考えられる。また、親が虐待として高く捉えていたネグレクトには、子どもの身体的な成長に関わる項目内容が多いことから、子育てを経験している親として、ネグレクトに対する認識が高くなったと考えられる。また、親は心理的虐待に対する認識と比べてネグレクトに対する認識が高いことから、子どもと接する中で、心理的虐待を虐待と気づかずに子どもに行っていた可能性がある。子どもである学生は心理的虐待に対する認識が高いことから、親から心理的虐待の項目に当てはまるような言動を受け、傷ついた経験があるのかもしれない。しかし、本研究では被虐待経験については尋ねておらず、その点については更に今後の調査によって明らかにしていく必要がある。

最後に、学生の児童虐待に対する認識と親の児童虐待に対する認識との違いを検討したところ、学生は母親に比べて、全体的な児童虐待に対する認識、身体的虐待に対する認識、性的虐待に対する認識、ネグレクトに対する認識、心理的虐待に対する認識が低いことが示された。また、学生は父親に比べて、全体的な児童虐待に対する認識、身体的虐待に対する認識、性的虐待に対する認識、ネグレクトに対する認識が低

いことが示された。このことから、学生は親と比べて全ての児童虐待に対する認識が低いということが分かった。母親、父親共に、子育てを経験しているため、学生よりも児童虐待に関する知識や関心は高く、そのため、学生よりも児童虐待に対する認識が高いのではないと思われる。

(2) 学生と親の児童虐待に対する認識の関連性

父親の身体的虐待に対する認識が高いほど、学生の身体的虐待に対する認識が高いこと、母親の身体的虐待に対する認識が高いほど、学生の身体的虐待に対する認識とネグレクトに対する認識が高いという結果から、本研究の「親の児童虐待に対する認識が高いほど学生の児童虐待に対する認識が高い」という仮説は一部において支持された。八重樫(2005)の研究結果では、学生と母親の間に児童虐待に対する認識の関係は認められていないが、高校生とその親を対象にした佐藤ら(2003)の研究では、母親または父親の児童虐待に対する認識が高いほど高校生の児童虐待に対する認識が高くなるという結果が示されている。本研究の結果は、対象者は異なるものの、佐藤ら(2003)の結果を一部支持するものとなった。つまり、母親の児童虐待に対する認識と子どもである学生の児童虐待に対する認識に関連が見られたことから、児童虐待に対する認識に世代間伝達が起きている可能性が考えられる。

2. 学生の児童虐待に対する認識と学生が受けたと感じている親の養育態度の関係

学生の児童虐待に対する認識と学生が受けたと感じている親の養育態度との関係のみたところ、母親から「養護」の養育態度

を受けたと高く感じている学生ほど性的虐待以外の児童虐待に対する認識が、父親から「養護」の養育態度を受けたと高く感じている学生ほど心理的虐待に対する認識が高くなるということが分かった。よって、本研究の「親から『養護』の養育態度を受けたと高く感じている学生ほど、児童虐待に対する認識が高い」という仮説は、性的虐待以外の児童虐待に対する認識において支持された。鈴木ら(2002)は、母親から愛情深く育てられ、自律を促すように育てられたと捉えている人は児童虐待に対する認識が高いという結果を出しており、本研究の結果を一部支持している。親から温かく愛情を持って育てられたと感じている場合、児童虐待として挙げられているような内容は自分の養育環境とは逆の冷たく恐ろしい出来事と捉え、児童虐待と認識している可能性がある。したがって、親から「養護」的養育を受けたと感じている学生は児童虐待に対する認識が高いと考えられる。

3. 学生の児童虐待に対する認識と親が取っていたと感じている養育態度との関係

学生の児童虐待に対する認識と親が取っていたと感じている養育態度との関係では、母親が学生(子ども)に対して「過干渉」と感じる養育態度を取っていると、学生の全体的な児童虐待に対する認識、性的虐待に対する認識、ネグレクトに対する認識が高いことが分かった。よって、本研究の「親が『養護』の養育態度を取っていたと高く感じている学生ほど、児童虐待に対する認識が高い」という仮説は支持されなかった。

「過干渉」の養育態度とは、“子ども扱いしがちだった”や“私がいなければ、子どもは自分のことを処理できないと感じてい

た”等の項目で構成されており、侵入や操作的な意味合いが強い。そのため、子どもの自主性を奪う可能性も考えられる。よって、「過干渉」の高い養育態度は子どもの児童虐待に対する認識には影響を与えると考えられる。しかし、母親が「過干渉」の養育態度を取ることで、子どもである学生の児童虐待に対する認識が高くなるという結果が示されている。なぜ、児童虐待に対する認識が高いのであろうか。上述の結果の通り、母親から「養護」的養育を受けたと感じている学生は児童虐待に対する認識が高いという結果が示されていることから、児童虐待に対する認識が高い学生の養育態度に関して、母親が取っていたと感じている養育態度と学生が受けていたと感じている養育態度に違いがある可能性が考えられる。つまり、母親が学生に対して「過干渉」で接していたと感じていても、学生は「過干渉」ではなく「養護」として捉えているのではないだろうか。例えば、母親としては子ども扱いしがちだったと感じていても、学生にとっては母親が自分のことを考えて大切にしてくれているという風に捉えている可能性がある。

V 総合考察と今後の課題

本研究では、子どもの立場である学生とその保護者を対象として、学生の児童虐待に対する認識と親の児童虐待に対する認識、学生が受けたと感じている親の養育態度、親が取っていたと感じている養育態度との関連性を検討し、児童虐待の世代間伝達を調べることを目的とした。その結果、親から子どもへ児童虐待に対する認識の世代間伝達の可能性が示唆された。本研究では、

親の要因として、児童虐待に対する認識と養育態度のみを取り上げたが、親の被虐待経験や子どもの被虐待経験は尋ねていない。児童虐待が繰り返される要因の1つに親の被虐待経験が挙げられるため、今後は親の被虐待経験と子どもへの虐待行為、子どもの被虐待経験なども尋ねて明らかにしていく必要があるだろう。また、「養護」的養育態度は児童虐待に対する認識と関連があることが明らかになった。これから社会に出て子育てを行う時期に近い学生に「養護」的養育について理解を深めるような何らかの取り組みを行うことは、児童虐待の予防の1つになるのではないかと考える。

〈付記〉本研究は平成20年度に徳島大学大学院人間・自然環境研究科に修士論文として提出したものの前半部分を加筆・修正したものです。調査にご協力くださいました被検者の皆様に厚く御礼申し上げます。

引用文献

厚生労働省 2009 平成20年度全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数等(速報値)

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/07/dl/h0714-1a.pdf> 2010.9.19.

数井みゆき・遠藤利彦・田中亜希子・坂上裕子・菅沼真樹 2000 日本人母子における愛着の世代間伝達 教育心理学研究 48(3) 323-332

中嶋みどり 2004 非臨床群の母親における児童虐待相当行為に関連する心理学的要因の検討 広島大学大学院教育学研究科紀要 53(3) 249-257

西澤哲 1994 子どもの虐待—子どもと家

- 族への治療的アプローチ 誠信書房
- 小川雅美 1991 PBI(Parental Bonding Instrument)日本語版の信頼性, 妥当性に関する研究 精神科治療学 6(10) 1193-1201
- 奥山真紀子 2007 精神保健疾患(虐待など)の世代間伝達(子どもを蝕む大人の病気) 小児科 48(5) 522-526
- 坂井聖二 2002 子ども虐待の背景と発生メカニズム 小児内科 34(9), 1345-1354
- 佐藤幸子・遠藤恵子・塩飽仁・矢本美子 2003 子どもの虐待に対する高校生の意識と意識形成の世代伝播 山形保健医療研究 6 9-15
- 鈴木祐子・刀根洋子・木村恭子・及川裕子 2002 男女別による子ども虐待の認識と世代間伝達の関連ービネット調査と PBI測定からー 日本赤十字武蔵野短期大学紀要 15 25-30
- 高橋重宏・庄司順一・中谷茂一・山本真美・奥山真紀子・加部一彦・加藤順・才村順・北村定義 1995 「子どもへの不適切な関わり(マルトリートメント)」のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究(2) - 新たなフレームワークの提示とビネット調査を中心に 日本総合愛育研究所紀要 32 87-106
- 鵜飼奈津子 2000 児童虐待の世代間伝達に関する一考察ー過去の研究と今後の展望 心理臨床学研究 18(4) 402-411
- 八重樫牧子 2005 大学生とその母親の児童虐待意識の関連性 川崎医療福祉学会誌 14(2) 415-423

(受付日2010年9月30日)

(受理日2010年10月12日)